日本語教育で「辞書形」を「活用」の中心に据えるのは、なぜなのか・

藤村泰司

0. 日本語の動詞は、使われる環境によって色々と姿を変えて現れる。この変化を、我々は通常「活用」と呼んでいる。「ます形」とか「て形」などというのは、その現れた時の形を呼ぶ名である。日本語教育では、そのような形の変化を「辞書形」(辞書に出てくる形、たとえば「食べる」)を中心にして記述するのが常である。たとえば、「ます形」(一般の国語学では、「連用形」に助動詞の「ます」が付属したものとされている)は、「辞書形」の語尾を「あいうえお表」の「う段」から「い段」に変え、それに「ます」を付けることによって派生するというふうに記述される。「辞書形」をローマ字表記にして「ます形」の派生を「あいうえお表」を使わずに説くのも、根本は同じである。この「辞書形」中心の「活用」の記述法が日本語教育で中心的説明法となっている理由は、何なのだろうか。

今や世界中で日本語教育が盛んである。それに付随して様々な教科書が作成されている。そのすべてを手に取って調べるわけにはいかないが、成人用に作られた普通の教科書であれば、使用される会話文や例文は「です/ます」体(丁寧体)で書かれていると思われる。国語の教科書を除き、外国人用に作られた日本語の教科書が初めから「る/た」体(非丁寧体)で書かれていることは、まずないであろう。なのに、「活用」が問題になるところでは、丁寧体の基をなす「ます形」ではなく非丁寧体の「辞書形」が言及されるのはどうしてなのだろうか。

1. 現在日本で使われている教科書の中で動詞の「活用」を「ます形」中心に記述しているのは、私の知る限り『新日本語の基礎 I』(1990)と『新日本語の基礎 II』(1993)のみである。ただ、残念なことに、なぜそのような記述法をとったのかはどこにも述べられていない。使用されている会話文や例文が「です/ます」体で書かれているからこのほうが便利だろうと著者たちが単純に考えたのかもしれないが、真相は明らかではない。

では、逆に動詞の「活用」を「辞書形」中心に記述している教科書の著者またはそのような教科書を支持する日本語教育者は、その説明法の正当性をどのように主張しているのであろうか。この問題は、動詞のグループ分けと密接に関係しているようである。丸山敬介は、日本語教師養成のための参考書『日本語教育演習シリーズ①ことばの整理』(1994)の中で、活用の上から動詞のグループ分けを考える時、「辞書形」に基づく判別法のほうが「ます形」に基づく判別法より優れていると述べている^{は1}。換言すれば、丸山は、

活用の記述には動詞の分類上の知識が必要で、学生がそれを動詞の形から得ようとすれば「ます形」からよりも「辞書形」からのほうがより効率的だと考えているのだ^性。だが、本当に「ます形」に基づく動詞のグループ分けは、「辞書形」に基づくものより非効率的なのだろうか。これが証明されなければ、「辞書形」を基本にして「活用」を説明しようとする方法の正当性は立証されないことになる。

2. 動詞の分類法として国語学などで使われるものに「一段動詞」「五段動詞」「不規則動詞」というものがある。今これを使って「辞書形」による動詞分類判別法(以下これを「辞書形」法と呼ぶ)と「ます形」による動詞分類判別法(以下これを「ます形」法と呼ぶ)の違いを見てみよう。まず「辞書形」法では、動詞の形とその分類との関係は次のようになる。

「辞書形」が「る」で終わらない動詞 → 五段動詞 「辞書形」が「る」で終わる動詞のうち

「る」の前の音節が「あ/う/お」の母音を含む → 五段動詞

「る」の前の音節が「い/え」の母音を含む → 一段動詞か五段動詞 この分類法では、「走る」「帰る」などの「い/え」の母音を含む音節を語尾「る」の前に 持つ五段動詞が数の上から例外的な存在として扱われるのが普通である。次に、「ます形」 法を見てみると次のようになる。

「ます形」の「ます」の前の音節に「え」の母音を含む → 一段動詞

「ます形」の「ます」の前の音節に「い」の母音を含む → 五段動詞か一段動詞 先の動詞分類判別法の例外の取り扱い方に従えば、この分類法では、「見ます」などの 「い」の母音を含む音節を語尾「ます」の直前に持つ一段動詞を数の上から例外的な存在 として扱うことが、可能であろう。となれば、両動詞分類判別法の有効率は、他に特別な 理由ない限り、それぞれにおける例外的な存在の量に比例すると考えることができる。

確かに、「辞書形」法に慣れている者にとっては、「辞書形」法の例外例のほうが、「ます形」法における例外例より少ないように思えるかもしれないが、実のところまだ後者の例外例を「例外」として扱った試みがあるわけではないので ためのしようがない。そこで、北原保雄編『日本語逆引き辞典』(1990)を使ってそれぞれの例外例の検討をしてみると、結果は、次の通りになった。

- (1) a 「辞書形」法での例外となる五段動詞(つまり、「る」の前に「い/え」の母音を 含む音節を持つ五段動詞)の数: 206語
 - b.「ます形」法での例外となる一段動詞(つまり、「ます」の前に「い」の母音を 含む音節を持つ一段動詞)の数: 160語

但し、(1a) の例外数の中には、同じ形態素を語尾に持つ語(「食い入る」「滅入る」などの「入る」を持つ語27例、「呆れ返る」「生き返る」などの「返る」を持つ語21例、「言い切る」「打ち切る」などの「切る」を持つ語60例)が含まれている ¹⁴。これらの語をそ

れぞれーグループ一語と数えると、「辞書形」法の例外数は以下のようになる。

- (la') 「辞書形」法での例外となる五段動詞の数: 101語
- また、(1b)の例外数の中には、同じ形態素ではないが同じ形式の語尾を持つ語(「命じる」「講じる」などの「長母音+じる」を持つ語22例、「案じる」「甘んじる」などの「んじる」を語尾に持つ語39例)が含まれている。これらの語をそれぞれ一グループ一語と数えると、「ます形」法の例外数は以下のようになる。
 - (1b') 「ます形」法での例外となる一段動詞の数: 101語

「辞書形」法での例外となる五段動詞の数と「ます形」法での例外となる一段動詞の数が同数になったが、北原の辞典には日本語教科書には決して出て来ないであろうと思われる語がかなり含まれている。その例をいくつか挙げると、「焙(ほう)じる」「詰(なじ)る」「毟(むし)る」「幼(おさな)びる」「惟(おもんみ)る」などである。従って、次に行うのは、それぞれの例外例である101語の中で実際に日本語教育の場で使われるのはいくつぐらいあるのかを調べてみることである。そのための資料として『日本語能力試験出題基準』(1994)の中に掲載された日本語能力試験1,2級用の語彙リストを使うことにする。

リストには、1級の語彙として7,800語が挙げられている ***。そのうち、「辞書形」法での例外となる五段動詞の数と「ます形」法での例外となる一段動詞の数は、ともに46語となり、『日本語逆引き辞典』(1990)での調査と同様に同数になった。以下に、それぞれの例外例***を挙げる。

(2) a.「辞書形」法での例外となる五段動詞(つまり、「る」の前に「い/え」の母音を 含む音節を持つ五段動詞)の数: 46語

b.「ます形」法での例外となる一段動詞(つまり、「ます」の前に「い」の母音を 含む音節を持つ一段動詞)の数: 46語

をきる*, 生きる*, 浴びる*, 居る*, 演じる, 老いる, 応じる*, 起きる*, をちる*, 帯びる, 重んじる, 下りる/降りる*, 顧みる/省みる, 借りる*, をもる*, 禁じる, 朽ちる, 試みる, 懲りる, 錆びる*, 強いる, 萎びる*, をなる, 滲むる, 準じる, 生じる*, 過ぎる*, ~過ぎる*, 存じる*, 例外例の数は同じであるが、内容を詳しく見てみると、それぞれ同一の語尾を持つと見なし得る動詞がいくつか含まれていることがわかる。「辞書形」法での例外となる五段動詞のリストには「~切る」を持つ動詞が9例含まれているのに対して、「ます形」法での例外となる一段動詞のリストには「~ずる」と交替可能な「~じる」で終わる動詞が11例含まれている²²。また、別の角度から見ると、前者のリストには2級語彙と認められた動詞が30例含まれ、後者のリストには2級語彙と認められた動詞が26例含まれている。『日本語能力試験出題基準』の語彙リストには、注5でふれたように、出題者の自由裁量に委ねられた2,200語が含まれていないので、以上の数字から「ます形」法のほうが「辞書形」法より例外が少ないとは簡単に言えない。ただし、動詞分類判別法として「ます形」法のほうが「辞書形」法より例外が少ないとは簡単に言えない。ただし、動詞分類判別法として「ます形」法のほうが「辞書形」法より劣ると考えるのは、間違いである。

3. 丸山(1994:122) は、動詞分類判別法としての「辞書形」法の優位性を次のように述べている。

「例えば、1グループ[五段動詞]の『行きます』『飲みます』『買います』も2グループ[一段動詞]の『見ます』『起きます』『信じます』…(中略)…も、ともに『・iます』の形で終わっていてグループ分けできません。そしてその極端な例として、『置きます(1グループ)』『起きます(2グループ)』、『着きます(1グループ)』『尽きます(2グループ)』のように、まったく同じ音になるものさえあります。したがって、「・ます」の前の音からは2グループの一部(『・eます』になるもの。すなわち下一段動詞)の判別はできるものの、グループ分けの方法としてはあまり効果的なものではないといわざるをえません。」

しかし、同様のことは、「辞書形」法にも言える。たとえば、「居る」と「要る/煎る/炒る」の対立、「変える/代える/変える/替える」と「返る/帰る」の対立、「着る」と「切る/斬る」の対立、「閉める/占める/締める」と「湿る」の対立、「寝る」と「練る」の対立、「老ける」と「耽る」の対立、「経る」と「減る」の対立などが見られる。動詞の「活用」を「ます形」ではなく「辞書形」を中心に記述する根拠がここで問題にしてきた動詞分類判別法であるとすれば、この根拠はほとんどないと言ってよいだろう。「ます形」法を動詞分類判別法の観点からむやみに非難するのは、今後は、控えるべきであろう。

この疑問が生まれたのは、私が国際大学の日本語教科書 "Japanese for IUJ Students" (試用版:1996/97)用の"Grammatical Notes"(試用版:1996/97)を執筆していた時のことである。ただ、執筆後も十分な時間が取れたわけではなく、よって以下に述べることは、限られた資料に基づく予備研究とみていただきたい。詳細な研究は、後日別の機会に発表するつもりである。

また、田丸淑子と加藤陽子の両氏からは、原稿のスタイル及び表現に関して貴重な助言を受けた。

- 1. 丸山(1994: 122)では「[「ます」形に基づく動詞のグループ分けは]グループ分けの方法としてはあまり効率的なものではないといわざるをえません。...(中略)...この効率の悪い「-ますの形」から判別する方法しか取れない... (中略)... [日本語学習者は]...(中略)...勢い、面倒なグループ分けなどやめて、出てくる動詞を活用ごと丸暗記しているという状況になりがちのようです。こうしたことを考えても、学習者の負担は相当なものと考えられます。」と述べている。
- 2. 実は、我々も、上記の日本語教科書 "Japanese for IUJ Students" 及びその "Grammatical Notes"を作成する際、同様の考え方に基づいて動詞の活用形の導入と説明を行った。
- 3. 少なくとも、私はこのような試みを行った研究なり発表を知らない。
- 4. 北原(1990)では、これらの同語尾を持つ語を一つのグループとしてまとめて掲げると 同時に、一語一語を見出し語としても提示している。
- 5.『日本語能力試験出題基準』(1994)では、「1級の語彙は、次の7,800語を含む10,000 語とする。」 (52ページ) と述べ、リスト外の2,200語の選択に出題者の自由を残している。
- 6. 例外例のなかでアステリスク(*)の付いている動詞は、『日本語能力試験出題基準』の 語彙リストで2級用の語彙とされているもので、また、斜線で分けられている動詞は同 リストで「同一語」と見なされている。
- 7. 実際、『日本語能力試験出題基準』の語彙リストには「~じる」「~ずる」の両形が掲載されている。

参考文献

Fujimura, Taiji (1996/97) "Grammatical Notes for 'Japanese for IUJ Students'" (試用版), IUJ. Fujimura, Taiji, Yoko Kato et al. (1996/97) "Japanese for IUJ Students" (試用版), IUJ. 海外技術者研修協会編(1990) 『新日本語の基礎 I』スリーエーネットワーク 海外技術者研修協会編(1993) 『新日本語の基礎 II』スリーエーネットワーク 北原保雄編(1990) 『日本語逆引き辞典』大修館書店 国際交流基金・日本国際教育協会(1994) 『日本語能力試験出題基準』凡人社 丸山敬介(1994) 『日本語教育演習シリーズ① ことばの整理』 Vol. 1, 凡人社